

# 四條畷市産業振興ビジョン【原案】

---

平成30年2月 策定  
令和 6年〇月 改訂



# 目次

第1章 産業振興ビジョン見直しの考え方 .....	1
1 見直しに至る背景 .....	1
2 産業振興ビジョン前半期(平成30年度～令和4年度)の振り返り .....	1
3 見直しに向けた考え方 .....	3
4 本市の産業に関わる情勢 .....	3
5 四條畷らしさを活かし、新たな四條畷らしさを創り出す産業振興へ .....	5
第2章 産業振興ビジョンの方向性 .....	7
1 めざすべき将来像 .....	7
2 産業振興ビジョンの位置づけ .....	8
3 産業振興ビジョンの目標年次 .....	8
第3章 地域産業が抱える課題 .....	9
第4章 課題の解消を踏まえた産業振興の基本視点 .....	11
第5章 基本方針 .....	12
第6章 産業振興の推進に向けた基本戦略 .....	14
第7章 ビジョンの推進に向けて .....	17
1 市全体で取り組む .....	17
2 関係機関と取り組む .....	17
3 ニーズに即して取り組む .....	17
四條畷市産業振興ビジョン上半期(平成30年度～令和4年度末)における産業別事業実績 .....	19
四條畷市産業振興ビジョン推進協議会日程 .....	27
四條畷市産業振興ビジョン推進協議会条例 .....	28
四條畷市産業振興ビジョン推進協議会 委員名簿 .....	29

---

# 第1章 産業振興ビジョン見直しの考え方

---

## 1 見直しに至る背景

本市では、少子高齢化の著しい進展に伴う人口減少社会への対応が迫られる中、住民に最も近い場所で行政サービスを提供する基礎自治体としての責務を果たすべく、特に本市の活性化に不可欠な産業の振興において、国の成長力強化の取組み指針である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、これに連なる市町村の総合戦略である「四條畷市総合戦略」及び市の産業振興における基本的な方針を定めた「四條畷市産業振興基本条例」など、各種計画等との整合、連動を図りながら、市の産業振興を計画的に進めていくことを趣旨に、平成30年2月に現計画となる「四條畷市産業振興ビジョン」の改訂を行いました。

この産業振興ビジョン(以下「ビジョン」という。)では、計画の目標年次について、平成30年度を初年度とし、概ね10年先を見通すものとしていましたが、特に計画期間の前半期において、令和元年度から複数年の間、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスの影響により、世界的な規模でそれまでの社会状況が一変し、産業振興の分野においても従来の価値観や消費者が求めるニーズが大きく変わる中、産業振興ビジョンにおいてもこれに対応した見直しを行う必要性が生じたことから、計画期間の中間年でもある令和5年度において、中間的な見直しを行うこととしました。

## 2 産業振興ビジョン前半期(平成30年度～令和4年度)の振り返り

### ①本市を取り巻く環境や施策の変化

ビジョン前半期において、最も象徴的な環境の変化は言うまでもなく新型コロナウイルスの世界的流行が挙げられます。最も影響が大きかったと考えられる令和2～3年度においては、国による緊急事態宣言の発出などに伴いあらゆる産業が打撃を受け、特に全国的に飲食業や観光業を中心に大きな影響があった一方で、巣ごもり消費などと呼ばれる新たな購買行動の出現やデリバリー消費の拡充に伴い運送業の需要が増加するなど、産業の分野においてもこれまでにない大きな動きが生まれました。

一方で、ビジョン策定前より産業の振興を図っていく上でのひとつの要素とされてきたシティプロモーションの考え方が本市の総合戦略に位置付けられ、加えて、シティプロモーション指針に沿った市の魅力発信と各種施策との連動により、地域経済の活性化と本市人口の社

会増をめざすという目標を掲げるなど、本市の施策においても大きな転換がありました。また、市の魅力発信という観点においては、令和3年10月に飯盛城跡が国史跡指定を受けるなど、新たな資源の創出もありました。

## ②産業別事業実績

これら社会状況や市の施策に大きな変化があった中、ビジョンの前半期において、各産業ごとに実施した事業実績(資料編「産業振興ビジョン上半期(平成30年度～令和4年度末)における産業別事業実績」参照)を見ると、新型コロナウイルスの影響を大きく受ける中においても、54の関連事業が行われており、庁内の各部署において産業振興に向けた一定の取り組みが成されている一方で、工業分野に直接関連する事業が少ないことや、産業別の取り組みに偏りがあるなどの課題も顕在化しています。

## ③重要業績指標(KPI)の前半期(平成30年度～令和4年度)実績

	指標名	基準値 (H30年度)	中間目標値 (R4年度末)	実績値 (令和4年度末)	目標値 (R9年度末)
商業	市内小売業の 年間商品販売額	210 億円	225 億円	※568 億円	250 億円
	創業支援に基づく 新規起業数	-	8 件 (H30～累計)	66 件 (H30～累計)	12 件 (R5～累計)
工業	産学との連携事業 支援数	-	4 件 (H30～累計)	0 件 (H30～累計)	6 件 (R5～累計)
	事業者向けセミナー 開催回数	-	8 件 (H30～累計)	2 件 (H30～累計)	12 件 (R5～累計)
農業	学校給食での 市内農作物利用率	30.8%	35.0%	39.0%	40.0%
	遊休農地利活用面積 【うち、市街化区域】 (農地転用面積除く)	-	2,100 ㎡ 【700 ㎡】 (H30～累計)	6,022 ㎡ 【1,191 ㎡】 (H30～累計)	2,100 ㎡ 【700 ㎡】 (R5～累計)
※観光	ホームページ年間アクセス 【観光情報】	658,547 件 【3,147 件】	800,000 件 【6,000 件】	1,983,963 件 【41,909 件】	1,000,000 件 【10,000 件】
	主要駅1日平均乗車人数 上段:忍ヶ丘駅 下段:四条畷駅	8,463 人 19,145 人	8,700 人 19,600 人	7,265 人 15,165 人	8,930 人 20,100 人

※基準とした国の統計調査が整理・統合されており、現在は存在しないため、統合後の統計調査を実績値としている

※観光分野については後述のとおり見直すこととしているが、上記の表は平成30年度の計画策定時の状況を示している。観光についても策定当時の基準値、設定した中間目標値、令和9年度末の目標値及び令和4年度までの実績値を掲載している。

個別のKPIについて、既に最終目標値まで大幅に達成している項目や、逆に成果に乏しい項目、基準値とした国の統計調査が既に廃止されているものなどがあり、社会情勢の変化が大きくKPIの状況に影響を与えていることから、目標値の修正などKPIの見直しが必要と考えられます。

### 3 見直しに向けた考え方

これら産業振興ビジョン前半期の振り返りを踏まえつつ、現ビジョンの内容をベースに中間的な見直しを行うことを基本に、社会情勢の変化に対応すべく、現在及び今後の社会情勢を見通した内容の修正を行います。

また、四條畷市総合戦略が令和5年3月に改訂されていることから、引き続き整合・連動を図っていくとともに、令和5年度から、本市の財政運営がこれまでの緊縮的なものから投資的なものへと転換し、未来への投資期間と位置付けられていることも踏まえながら必要な修正を行います。

加え、本市の産業の現状を踏まえ、これまで本市の産業のひとつとして位置付けていた観光分野について、観光を独立した産業として他の産業と並列的に位置付けるのではなく、シティプロモーションの考え方に基づいた市の魅力発信という考え方に転換し、この考え方の下、商業・工業・農業の各産業の振興を図っていくこととします。

### 4 本市の産業に関わる情勢

本市の産業は、JR四條畷駅、忍ヶ丘駅に位置する商店街を中心とした「商業」、東西南北に走る国道や高速道路インターチェンジなど、交通アクセスの良さに恵まれた環境下での「工業」に加え、市東部を中心に水稻などの栽培が行われ、市の特産品「エコ河内田原米」を育む「農業」が共存しています。

また、南北朝時代の「四條畷の合戦」をはじめとした歴史や、市の3分の2を占める北生駒山地の豊かな自然、さらに大阪都心から約20分という交通の利便性に加え、令和3年10月に飯盛城跡が国史跡の指定を受けたことにより、来街者の増加に期待がかかる状況となっています。

商業の分野においては、平成 27 年に大型ショッピングモールが開業したことは、本市の産業に大きな変化を生んでおり、主に若い世代にとってまちの魅力向上につながり、雇用の創出が期待できるものの、地域住民、とりわけ高齢世代の生活の支えの場となっている地元商店には一定の影響が出ています。

ショッピングモール開業による商店街に関する調査を行った「四條畷市来街者アンケート」では、ショッピングモール開業後の商店街の利用について、約 9 割の商店街利用者が「変わらない」と回答している一方で、事業者を実施した「四條畷市産業振興ビジョン策定のためのアンケート」(以下、「アンケート調査」)では、約半数が客数や売上が「減った」と回答されており、コロナウイルスの感染拡大の影響も相まって厳しい状況が続いています。

とりわけ、市東部の田原地域については、人口や環境面などから市西部と比べて商業施設が少ない状況となっており、地域住民の生活向上への課題の一つとなっています。現在、高齢化や田原地域特有の傾斜地の多い立地などに対する課題に対応するため、自動運転サービスの導入に向けた取り組みが進んでいます。

今後は、消費者の年代や商店の立地、更にはコロナウイルス以降新たに発生した消費者のニーズなどを踏まえながら、それぞれの事業所が差別化や棲み分けを行いつつ共存共栄を図り、地域全体の活性化につなげていく必要があります。

工業に関しては、近畿圏における文化、学術、研究の拠点となる「関西文化学術研究都市」に一部指定されながらも、近年新たな事業所の進出には至っていません。アンケート調査では、本市に立地するメリットとして「住居と事業所が近い」、「通勤時間が短い」、「労働力を集めやすい」という意見があるものの、デメリットとして「工業専用の用地がない」、「宅地化が進んできた」、「騒音への配慮」が挙げられており、飛躍的な発展が困難な状況にあります。住宅地として発展してきたメリットがある反面、工業振興という側面においてはデメリットとなることが改めてうかがえます。

しかし、近隣都市と比べると工業・製造業の事業所数こそ多くはありませんが、市内事業所としては重要な役割を担っており、雇用の創出にも一定の関わりを有しています。

これらを基盤に、住宅地としてのメリットを活かしながら、事業者が求める環境へと整えていくことが重要となっています。

農業に関しては、自給的農家数は横ばいで、販売農家数が減少しています。アンケート調査から農業経営上の問題として「農業収益が労働の割には少ない」という意見が多く挙げられているように、農家当たりの所得が少ないことが、販売農家の減少の要因の一つと考えられます。

また、農業者の約 8 割以上が 60 歳以上と高齢化が進んでいる状況や後継者が「決まっていない」、「後継者がいない」と回答された農業者が、特に市東部に多いことがうかがえます。

従って、地元農作物の積極的な活用や付加価値の向上、後継者の育成、遊休農地の発生防止などに、今後も継続して取り組んでいかなければなりません。このような中、令和4年2月に本市の東部地域が大阪府により農業振興地域に指定され、下田原区においては農業生産性を向上させるための農地の集約化事業(ほ場整備)が行われており、今後、国の推奨する農地集約化事業を活用し、本市農業振興のモデル的なケースとして、地域農業の将来像を地元とともに考えていく必要があります。

産業全体に関しては、世界的に「第 4 次産業革命」と呼ばれる IoT(Internet of Things)、人工知能(AI)、ビッグデータなどの技術革新に続く、「第5次産業革命」が提唱され、これまでの取り組みに加え、SDGs の理念とも連動した持続可能性や環境配慮の視点が盛り込まれるなど、産業を取り巻く現状はめまぐるしく進展しています。

これらは産業の成長に深く関わる一方、既存の産業はさらなる変革を迫られる状況ともなります。そのため、個々の技術力の向上はもちろんですが、各事業所間の交流や共同研究などに積極的に取り組むことができる素地を築き、産業の持続性や創造性を育むべきであり、同業種、異業種、産学公といった、多様な事業所や機関、団体等が連携し、各産業の活性化と地域全体にわたる産業の活性化につなげていくことが今まさに重要な時代となっています。

## 5 四條畷らしさを活かし、新たな四條畷らしさを創り出す産業振興へ

本市は、大阪都心から約 20 分の住宅都市でありながら、豊かな自然と歴史遺産が住居の身近な場所にあり、鉄道駅に近い商店街では、地元密着の商売が行われ集客力も持ち合わせており、高速道路のインターチェンジが近いなど交通の便が良く、大阪の中心部に比較的 position していることから近畿一円に行来しやすい立地となっています。

また、市内や近隣には大学があり、産業と教育機関の交流や連携が容易な環境にあります。

こういった要素一つひとつが本市の特性であり、相互に関係し合うことで、より魅力ある「四條畷らしさ」という強みを産み出せるはずです。

産業振興にあたっては、この「四條畷らしさ」を積極的に活かし、各産業及び各事業者においてポテンシャルを高めながら、さらに新たな「四條畷らしさ」を創り出すという好循環を築くことが重要です。

併せて、「四條畷らしさ」を意識した取組みは、産業振興にとどまらず、ひいては本市に対する誇りや愛着を育むことにつながります。

アンケート調査では、産業振興の推進に向けた取組みの案として、地元の農業や農作物を活用した地元住民との触れ合いや地元の工業製品を観光資源につなげるなどの意見を事業者からいただきました。このような産業振興の主体である事業者の意見を積極的に活用のおえ、他で成果をあげている事例を加味しつつ、本市の強みである「四條畷らしさ」を組み合わせ、より効果的な取組みとブランド力の向上に繋げます。



---

## 第2章 産業振興ビジョンの方向性

---

### 1 めざすべき将来像

産業を地域全体で盛り立て、魅力と活力あるまちにつなげていくためには、産業振興の主体である事業者の意見を積極的に活用しながら、「四條畷らしさ」に着眼して、市の産業を地域に定着させていくことが不可欠です。

また、地域資源の活用や魅力の発信などシティプロモーションとも連動しながら、商業、工業、農業それぞれの産業の強みを活かしつつ、異なる分野を融合していく「施策間連携」の考えを市内産業全体で育み、市のポテンシャルを一層向上させていくことが重要です。

この考えに即して、本市の産業振興がめざすべき将来像を「住みたい、住みつづけたいと思える地域基盤を築くべく、産業から働きかける都市 四條畷」と掲げ、地域経済の活性化はもとより、新たな財源確保や市民の定住化促進を進めていくことで、賑わいに満ちたまちづくりの一翼を担います。

なお、現在の本市の産業を、地域に「根付く」状況と位置づけて、本ビジョンを通じた各取組みの推進によって、産業が「育つ」、そして「実を結ぶ」へとつなげていきます。

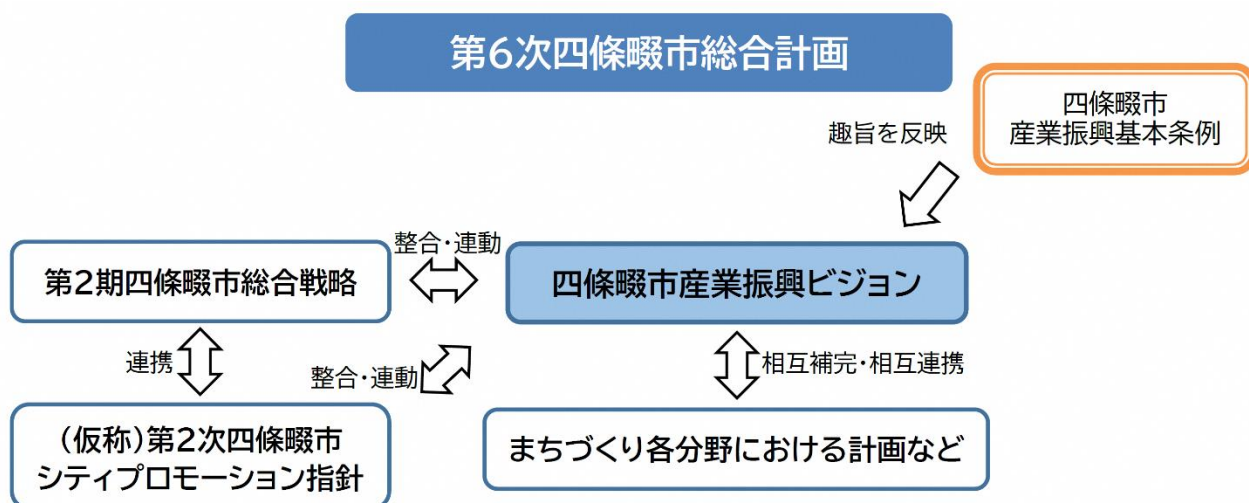
#### 《産業振興に向けためざすべき将来像》

住みたい、住みつづけたいと思える地域基盤を築くべく、  
産業から働きかける都市 四條畷

## 2 産業振興ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、市の最上位計画である「第6次四條畷市総合計画」の産業振興における分野別計画となります。また「第2期四條畷市総合戦略」と整合を図り、連動して産業振興を推進していきます。

また、まちづくり各分野における計画などと相互補完・相互連携のもと、特にシティプロモーション指針と整合・連動を図りながら、令和5年12月に改正した「四條畷市産業振興基本条例」の趣旨に沿って策定します。



## 3 産業振興ビジョンの目標年次

本ビジョンは平成30年度を初年度に、おおむね10年先を見通した計画としています。計画の初期段階を地域に産業が「根付く」状況と位置づけ、本ビジョンの推進を通して「育つ」時期を経て、目標年次には「実を結ぶ」ことをめざします。

また、未来に向かって「実を結ぶ」ことを積み重ねていき、将来像「住みたい、住みつづけたいと思える地域基盤を築くべく、産業から働きかける都市 四條畷」を確立します。



## 第3章 地域産業が抱える課題

本章では、本ビジョンの策定前に実施した、市内で商業、工業、農業を営む事業者や市内来街者へのアンケート調査結果、第6次四條畷市総合計画策定のための中学生アンケート及び市民意識調査結果、また、産業振興ビジョン推進協議会におけるこれまでの意見や計画期間の前半期を終えた社会状況の変化等から整理した地域産業が抱える課題を示します。

### 市内各産業が抱える課題

#### 各産業に共通する課題

##### 【内部要因から生じる課題】

- ◆ 事業者(経営者)の高齢化が進むなか、人材の確保及び育成が遅れており、後継者も減少している
- ◆ 産学や同業種・異業種との連携やICT(情報通信技術)の利活用に対する理解が進んでいない
- ◆ 地域資源(特性)を活かしたブランド力の向上に対する理解が進んでいない
- ◆ 販路拡大、新商品開発、更には新しい経営ノウハウの習得や新規事業の展開といった経営革新に対して積極的でない

##### 【外部要因から生じる課題】

- ◆ 少子高齢化の進行や新型コロナウイルスの影響により、消費者の消費行動が変化している
- ◆ 補助金や助成金に関する情報が少なく、また、活用のノウハウがない

#### 商業

##### 【内部要因から生じる課題】

- ◆ 消費者ニーズの多様化への対応や商店街の利便性向上など、既存及び新規顧客の獲得に向けた環境整備に対して積極的でない
- ◆ 店舗改修など経営改善に対応するための資金調達が難しい

##### 【外部要因から生じる課題】

- ◆ 商店街の空き店舗が増加した結果、利便性が低下し新たな顧客の獲得が難しい
- ◆ 大規模商業施設の開店により、商店街を利用する顧客の層が固定化している

## 工業

### 【内部要因から生じる課題】

- ◆ 社会経済の変化に伴い、就業構造の中心が製造業からサービス業へ転換したことで、若年層労働力の確保が難しい
- ◆ 他の産業に比べて事業活動の認知度が低い

### 【外部要因から生じる課題】

- ◆ 宅地化の進行や車両通行が容易でない道路の存在などにより、新規事業所の開設や移転先候補地の確保が難しい

## 農業

### 【内部要因から生じる課題】

- ◆ 労働量の多さに比べて収益が少なく、また、小規模(経営面積が少ない)経営で生産性も低いため、後継者の減少とともに、遊休農地や耕作放棄地が徐々に拡大している。
- ◆ 市街化区域では、農地の維持を目的とした自家消費中心の農業経営者が多い

### 【外部要因から生じる課題】

- ◆ 販売先が少ないため、自家消費を中心とした営農環境にとどまっている
- ◆ 鳥獣(イノシシなど)による農作物の被害が増加している

---

## 第4章 課題の解消を踏まえた産業振興の基本視点

---

地域産業が抱える課題の解消を踏まえた産業振興に際し、次の4点を視点におきます。

### 視点1 あらゆる関連主体が協働し、地域を盛り立てる

産業振興にあたっては、それぞれの事業者が創意工夫を重ねることはもちろんですが、そこには消費者、地域住民、関係団体、同業種・異業種、行政など多様な人や機関、団体が関係して成り立ちます。

そのため、産業が育ち、実を結ぶためには、あらゆる関連主体が協働し、一体になって地域を盛り立てる必要があります。

### 視点2 産業とは異なる分野の連携により、まちの潜在能力の向上につなげる

本市には独自の特性が種々ありますが、それらを十分に引き出し活用していくには、各主体が相互に関わり合っ、お互いの潜在能力をさらに高めていくことで効果が発揮されるため、異なる分野とも連携し、様々な角度から「四條畷らしさ」の向上につなげる必要があります。

### 視点3 時代の要請や市民ニーズを読み取り、即座に施策、事業に取り入れる

超少子高齢・人口減少社会の到来、情報通信技術の進展、消費者ニーズの多様化など、時代とともに産業を取り巻く環境は変化し続けています。

本市の産業を将来にわたって持続させていくためには、時代の流れに合わせて即座に対応できるよう、時代の要請や市民ニーズを的確に読み取りながら、それらを速やかに施策や事業に取り入れる必要があります。

### 視点4 各産業の強みと「四條畷らしさ」を活かした取組みを素材に、他市にない魅力を伝える

本ビジョンでは産業が「育つ」、「実を結ぶ」ことをめざしていくことから、商業、工業、農業の強みとともに、他で成果をあげている事例などを加味しつつ「四條畷らしさ」を活かした取組みを実施する必要があります。

## 第5章 基本方針

4つの視点をもとに、本ビジョンの方向性に沿った5つの基本方針を掲げ、産業振興を進めます。

基本方針1	地域経済の好循環を創出します
市内の産業が育ち、実を結ぶために、事業者や市民のニーズを的確に把握することで、各産業が抱える問題点を整理し、将来の活性化に道筋をつけ、課題の克服に向けたプランを確実に進め、効果的かつ力強い経済の好循環を創出します。	

基本方針2	地域資源を積極的に活用します
市内では、金網製造に代表される地場産業や減農薬、減化学肥料で栽培する「エコ河内田原米」などのものづくりが盛んに行われています。「四條畷らしさ」のブランド力を高め、産業やまちの魅力向上につなげていくため、あらゆる資源を積極的に活用します。	

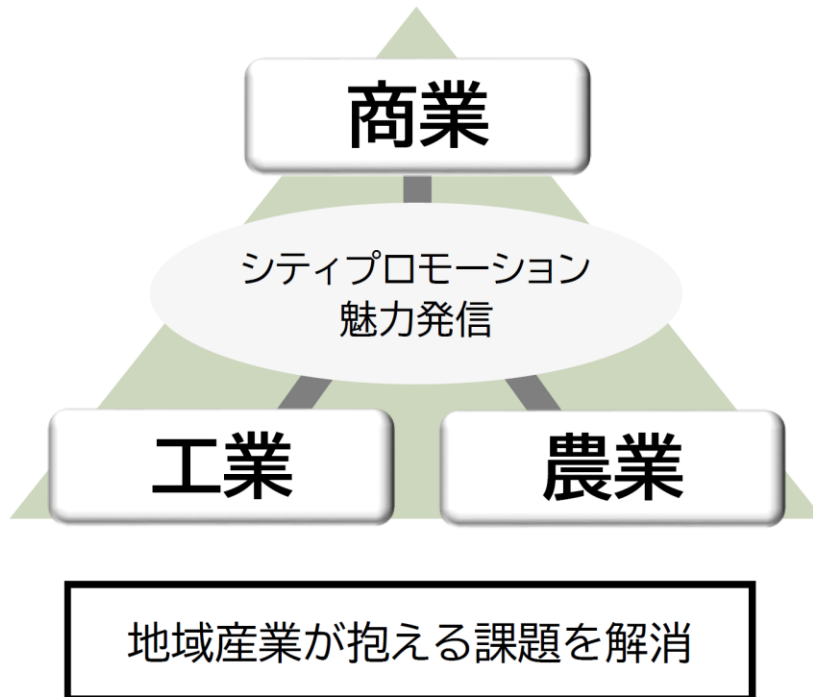
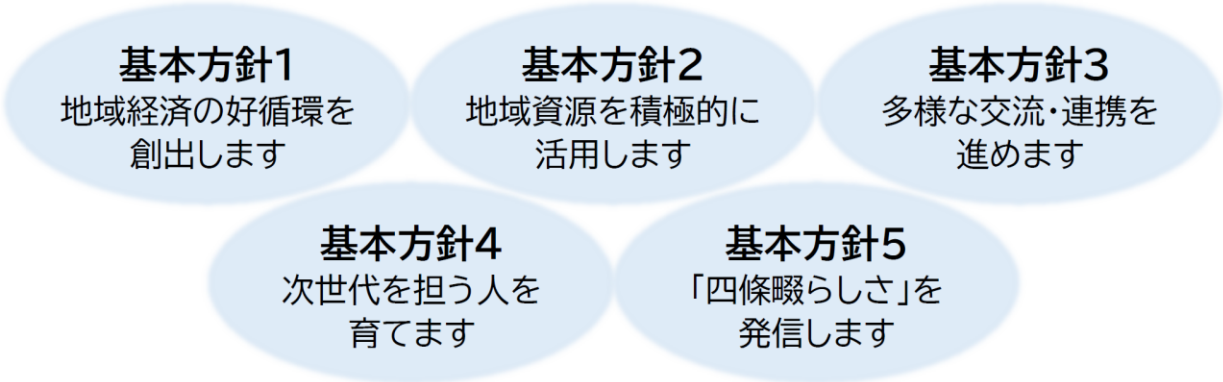
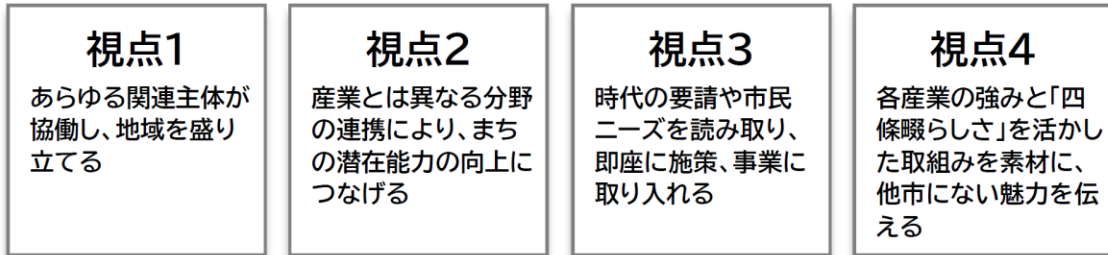
基本方針3	多様な交流・連携を進めます
時代の要請や市民ニーズに沿って産業が発展し続けるためには、効果的な取り組みを実施すべきとの認識のもと、異なる産業及び分野からの様々な意見を参考に、市民、関係機関、関係団体、行政や教育機関など多様な主体との交流や連携を進めます。	

基本方針4	次世代を担う人を育てます
産業の発展には、新製品開発や技術向上などハード面の向上だけでなく、人材の確保、育成といったソフト面の充実も重要な要素であるとの認識を持ち、経営相談、創業支援、意識改革や若い世代への啓発を通して、次世代を担う「ひと」を育てます。	

基本方針5	「四條畷らしさ」を発信します
本市には、商業分野では歴史ある商店街、工業分野では金網製造に代表される地場産業、農業分野では減農薬栽培の「エコ河内田原米」など、既にそれぞれに四條畷らしさを有する資源があります。他市にない、これらの資源を効果的に活用しつつ、新たな「四條畷らしさ」も創出し、それを発信していくことで産業の持続的な発展に繋がります。	

めざすべき将来像

住みたい、住みつづけたいと思える地域基盤を築くべく、  
産業から働きかける都市 四條畷



『他市にない魅力を備え  
多くの方々に選んでもらえるまち』を実現へ

## 第6章 産業振興の推進に向けた基本戦略

本章では、前章の基本方針に基づく産業振興の推進に向けた基本戦略を示します。

<b>商 業</b>	<b>重要目標達成指標(KGI)</b> 市内小売業の1事業所あたりの年間商品販売額 1.86億円 (基準値:1.69億円の1割増) ※基準となる数値は令和3年度経済センサス活動調査による	
<b>基本戦略</b>		
I 商業者の支援と育成 II 新商品の開発と経営改善 III 人が集まる店舗や商店街づくり IV 誰もが利用しやすい環境整備		
<b>基本戦略に基づく施策</b>		<b>主な取組例</b>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業者の支援</li> <li>・新たな創業者の発掘と育成</li> </ul>	商業の活性化を促す支援・創業から事業継続に至る支援体制の充実
II	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四條畷らしさを活かした新商品の開発</li> <li>・経営改善に向けた仕組みづくり</li> </ul>	大学や異業種と連携した消費者ニーズに応える新商品開発に対する支援・経営改善に対する支援・補助金等の情報提供
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある店舗の誘引</li> <li>・市内外への魅力発信</li> </ul>	空き店舗の活用や商店街の利用促進を図る取組みに対する支援・産学連携による取組み支援・シティプロモーションを通じた店舗、顧客の誘因や店舗情報の発信
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代や高齢者が利用しやすい店舗づくり</li> </ul>	買い物に配慮が必要な人に対する支援・店舗及び商業圏の利便性向上に対する支援

### 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値 (R4)	中間目標 (R7)	目標値 (R9)	データ取得方法
創業支援に基づく 新規起業数	13件 (H30～R4平均)	20件 (年平均)	20件 (年平均)	関係機関への間取り
市内小売業で 働く従業員数	3,337人 (※令和3年)	-	3,500人	令和3年 経済センサス活動調査



<b>工業</b>	<b>重要目標達成指標(KGI)</b> 市内製造業の1事業所あたりの年間製造品出荷額 5.8 億円 (基準値:5,3 億円の1割増) ※基準となる数値は令和3年度経済センサス活動調査による
-----------	--

## 基本戦略

- I 人材の確保と育成
- II 経営体質の強化
- III 事業円滑化に向けた環境整備
- IV 各主体の相互理解

基本戦略に基づく施策		主な取り組み例
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層の人材確保</li> <li>・新たな創業者の発掘</li> </ul>	人材確保に向けた市内就業希望者への就労支援・企業見学や職場体験の推進・創業から事業継続に至る支援体制の充実
II	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学や同業種・異業種との連携</li> <li>・経営体質の強化に向けた仕組みづくり</li> </ul>	大学、研究機関や市内事業者との連携による新製品や新技術の開発に対する支援・働き方改革やICTの利活用など経営改善に向けた取り組みへの支援・補助金等の情報提供
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者と住民が共存するまちづくり</li> </ul>	公共交通の利便性向上・車両通行が容易でない道路の解消
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の地域活動への参加促進</li> </ul>	積極的に地域貢献や地域活性化に取り組む事業所の表彰及び広報

## 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値 (R4)	中間目標 (R7)	目標値 (R9)	データ取得方法
市内製造業の事業所数 (従業員4人以下を除く)	50件 (※令和3年)	52件	55件	※令和3年 経済センサス活動調査
市内製造業で働く従業員数	1,214人 (※令和3年)	-	1,240人	※令和3年 経済センサス活動調査

<b>農 業</b>	<b>重要目標達成指標(KGI)</b> 1 経営体あたりの農産物産出額 168 万円 (基準値:153 万円) ※基準となる数値は令和 3 年度市町村別農業産出額(推計)及び 2020 農林業センサスによる
------------	---

## 基本戦略

- I 人材の確保と育成
- II 農産物のブランド力向上と見える化
- III 「食」が育てる地産地消
- IV 次代に向けた農地の保全

	基本戦略に基づく施策	主な取組み例
I	・新たな就農者の確保と育成	新規就農者の参入を促す仕組みづくり・認定農業者周知、活用・農地バンク制度の積極的周知
II	・農産物のブランド化 ・情報発信	6次産業化や販路拡大に対する支援・大学や異業種と連携した消費者ニーズに応える新たな取組みに対する支援・収穫物や販売店舗の情報発信・収益性の高い作物の作付支援
III	・農業への理解推進 ・地産地消の推進	学校施設等での地元農産物の利用促進・商業者と連携した新メニュー開発への支援・市街化区域内の農地を活かした農作業体験の推進・市民農園の開設に対する支援
IV	・農業の継続と農地保全の取組み	鳥獣被害防止策の充実・低労働力で栽培できる作物の推奨・農地利用集積の促進・農地の多面的機能及び周辺環境の保全に対する支援・ほ場整備事業の活用

### 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値 (R4)	中間目標 (R7)	目標値 (R9)	データ取得方法
認定農業者数 (国版・大阪府版の計)	21 人	23 人 (H4~H7 累計)	26 人 (H4~H9 累計)	市保有データ
遊休農地利活用面積 【うち、市街化区域】 (農地転用面積を除く)	6,022 ㎡ 【1,191 ㎡】 (H30~H4 累計)	12,900 ㎡ 【700 ㎡】 (H30~H7 累計)	13,500 ㎡ 【700 ㎡】 (H30~H9 累計)	市農業委員会 保有データ

参考:H28 年度末現在の遊休農地面積【うち、市街化区域内】・・・20,948 ㎡【6,747 ㎡】

---

## 第7章 ビジョンの推進に向けて

---

本市に賑わいと活力をもたらすためには、市内の事業所をはじめ、関係機関や団体、大学などの教育機関、市民、そして行政がそれぞれの役割を認識し、連携し協働していくことが確実な効果を生みます。

さらに、常に変化する社会情勢や国、大阪府及び市の産業政策に柔軟かつ適切に対応していくことが求められます。

こうした趣旨を踏まえ、産業振興ビジョン推進協議会並びに産業振興検討委員会の二つの推進体制のもと、本ビジョンの施策を検討、推進します。

### 1 市全体で取り組む

各部署を横断して施策の検討、推進に取り組むとともに、より詳細な検討と庁内調整を行うために関係課で組織する産業振興検討委員会を設置します。

### 2 関係機関と取り組む

本ビジョンの各施策の推進状況や個別事業の達成度合いの評価など施策全体の進捗管理を、有識者をはじめ、関係機関や団体等で構成する「四條畷市産業振興ビジョン推進協議会」で行います。

進捗管理は、PDCAサイクル(「PLAN(計画)」「DO(実行)」「CHECK(評価検証)」「ACTION(改善)」)のプロセスに基づき実施し、その内容を幅広く公表します。

### 3 ニーズに即して取り組む

所管部署が実施するアンケート調査はもとより、関係機関や団体等が実施するアンケート調査などを活用し、事業者や市民、消費者、来街訪者のニーズを把握のうえ、すみやかに施策へと取り込みます。

なお、ニーズに即する具体的な施策などについてはアクションプランとして策定します。

# 資料編

# 四條畷市産業振興ビジョン上半期(平成30年度～令和4年度末)における産業別事業実績

54事業(商業:20事業 工業:1事業 農業:17事業 観光:16事業)

連番	産業分類	課名	実施年度	令和5年度以降の実施予定	事業名	事業内容	指標 ( )内は単位	実績数					関係する団体等
								H30	R1	R2	R3	R4	
1	商業	企画広報課	H30～R4	継続	四條畷市サポート寄附金	地元特産品等のPR及び地元経済の活性化を目的に実施しているふるさと納税において、地元事業者のお礼品を選定し、ホームページやポータルサイトで啓発を実施している。	登録返礼品数 (累計)	13	56	60	75	84	市内各事業者
2	商業	企画広報課	H30～R4	継続	公民連携の促進	平成30年度に策定した四條畷市公民連携指針に基づき、本市が単独で取り組んできた分野に民間企業等の力を活かすことで、市民サービスの向上、民間企業などの発展促進、地域活性化を図る。	協定締結件数	2	4	6	1	0	各事業者
3	商業	地域振興課	H30～R2	終了	創業塾の開催	創業支援事業計画に基づき、創業希望者に対して創業塾を開催する。	延べ参加数 (人)	30	13	17	—	—	—
4	商業	地域振興課	R3～R4	継続	創業カフェの開催	創業支援等事業計画に基づき、創業を考える人の掘り起こしを目的に、創業カフェを開催する。	延べ参加数 (人)	—	—	—	14	17	四條畷市商工会
5	商業	地域振興課	R30～R4	終了	健康診断機会確保事業	四條畷市商工会に委託し、市内の商工業従事者に対する健康診断機会の確保を行った。	参加事業者数	124	91	96	53	37	四條畷市商工会
6	商業	地域振興課	R30～R1	終了	エリア魅力向上事業	商店街関係者、不動産オーナーやまちづくりに積極的な人材が連携してエリア会議を組織し、楠公地区商店街を中心としたエリアの魅力向上に取り組んだ。また、エリア内の空き店舗を活用した「なわてリング」を開催し、魅力ある店舗の誘引と新しい客層へのアプローチを試みた。	活用物件数 (件)	5	8	—	—	—	エリア会議

7	商業	地域振興課	R30~R4	終了	地域事業者育成事業	地域や社会が抱える様々な課題をビジネスを通じて解決し、自立的に運営・維持していく社会起業家を発掘・育成することを目的に実施した。	申込者数(人) ※( )内は創業に繋がった数	15(3)	17(1)	—	14(2)	9(0)	—
8	商業	地域振興課	R30~R4	継続	産学公連携	包括連携協定を結んでいる大学(大阪電気通信大学、大阪商業大学、プール学院大学→桃山学院大学に継承)と事業を実施した。	事業回数	4	4	4	5	4	各大学機関
9	商業	都市計画課 建設管理課 建設整備課	H30~R4	継続	道路改良及び歩道の整備	交通安全プログラムに基づいた市内特定道路の段階的な整備	整備完了件数	2	6	16	12	9	—
10	商業	建設管理課	H30~R4	継続	市街地緑化の推進	良好な緑化環境の創出を目的とした、市街地緑化	新規参加者数(人)	5	1	8	34	13	公園・緑地等里親会
11	商業	危機管理課	H30~R4	継続	防犯灯設置事業	防犯灯の新規設置及び既設の修繕を要望する地区に対して、それにかかる経費を市が負担をしている。また設置後の防犯灯電気料金については市が半分補助している。	設置数(台)	新規 32 修繕 19	新規 11 修繕 14	新規 6 修繕 14	新規 23 修繕 18	新規 14 修繕 7	地区自治会
12	商業	危機管理課	H30~R4	継続	防犯カメラ設置補助金事業	防犯カメラの設置を要望する地区に対して、その設置経費の一部を市が補助している。	設置数(台)	新規 9	新規 5	新規 8	新規 7	新規 8	地区自治会
13	商業	危機管理課	H30~R4	継続	防犯カメラ設置事業	登下校防犯プランに基づき、教育委員会より要望を受けた市内の通学路に対して、防犯カメラを設置している。	設置数(台)	新規 0 更新 0	新規 10 更新 0	新規 5 更新 0	新規 9 更新 49	新規 0 更新 15	—
14	商業	田原支所	R3	終了	買い物支援事業	ICT 機器(ビデオ通話機能)を利用し、自宅に居ながら遠隔地のスーパーにある生鮮食品等を代理購入と配送による実証実験及び、基礎データの収集	実証実験実施回数	—	—	—	44	—	田原地域住民、 社会福祉協議会
15	商業	田原支所	R4	終了	買い物支援事業	令和 3 年度の事業を踏まえ、ICT 機器を活用した買い物支援に加え、コミュニティバスを活用した買い物ツアー、ネットスーパーの使い方講習を実施	実証実験延べ参加人数	—	—	—	—	100	田原地域住民、 社会福祉協議会

16	商業	学校教育課	H30～R4	継続	郷土教育の推進 市内の小学生を対象とした 商業施設・工場の見学や取材 活動の実施	市内の小学生を対象に、商業施設・工 場の見学や取材活動の実施	実施校	10	—	—	6	9	四條畷市商工会、 市内事業者、 市内小学校
17	商業	学校教育課	H30～R4	継続	郷土教育の推進 郷土教育副読本を活用した 四條畷市産業の学習	郷土教育副読本を活用した、四條畷市 の産業についての学習	実施校 (市内小学校)	7	6	6	6	6	市内小学校
18	商業	学校教育課	H30～R4	継続	郷土教育の推進 市内の小学生を対象とした 商業施設・工場の見学や取材 活動の実施	市内の小学生を対象に、商業施設・工 場の見学や取材活動の実施	実施校	7	—	—	6	6	四條畷市商工会、 市内事業者、 市内小学校
19	商業	学校給食センター	H30～R4	終了	ユニバーサル農園運営と情 報発信	この農園の特徴(無農薬・子どもでも 収穫できる軽作業)をPRする。「朝採 れた野菜が昼の給食に出てくる」シス テムを構築しPRしたい。	献立表掲載回 数(回)	0	0	0	0	0	グリーンファーム
20	商業	学校給食センター	H30～R4	終了	紀北町の魚を学校給食で	友好都市紀北町の捕れた魚を骨まで 食べれる(火圧式調理)給食食材 として1学期に1回程度使用する。各 校ポスター掲示・献立表やホーム ページで紹介	献立表掲載回 数(回)	3	2	0	0	0	紀北町(商工観光課)
21	工業	地域振興課	R30～R2	終了	セミナー講師派遣事業	市内事業者の経営体質の強化に向け た仕組みづくりを目的に、新商品の開 発やICTの活用、経営改善などのセ ミナーの講師派遣の依頼を受ける。	実施回数	1	—	—	1	—	—
22	農業	地域振興課	R30～R4	継続	防災協力農地登録制度	災害発生時の避難空間、災害復旧用 資材置場や仮設住宅建設予定地な ど、のうちの多面的機能を活かして市 民の安心安全を確保する	登録実績 (H29より実 施のため H30実績は H29からの 累計)	3	0	4	1	0	—
23	農業	地域振興課	R30～R4	継続	有害鳥獣捕獲事業	生駒山系に生息するイノブタ等による 農業被害や市民の生命及び財産等を 脅かす被害が逢阪地区や下田原地区 等で発生しているため、大阪府猟友会 大東四條畷支部の協力を得て、檻等 を設置し、捕獲事業を実施した。	捕獲頭数	48	48	38	38	65	大阪府猟友会大東四 條畷支部、 下田原地区有害鳥獣 駆除対策協議会

24	農業	地域振興課	R30~R4	継続	貸し農園開設運営事務	土地に親しみ生活に潤いをもたらす場を提供するとともに、農業生産の重要性を啓発するため、貸し農園に対する支援を行った。	貸し農園把握数	13	13	14	15	15	市民農園運営協議会
25	農業	地域振興課	R30~R4	継続	農業まつり	農業の振興と市民に農業への理解を深め、米をはじめとする農産物の消費拡大を推進するため、農家の協力、農業協同組合との共催で開催した。	農産物品評会出品状況(出品者数)	49	45	—	—	33	農業委員会、農協各地区支部、農協女性会、大阪府農業共済組合
26	農業	地域振興課	R30~R4	継続	多面的機能活動支援事業	農空間が持つ多面的機能を持続的に発揮するため、下田原地区の一部において地域全体で行う農地・農業用水路等の保全活動に対して支援を行う。	団体への交付額(円)	718,000	718,000	718,000	718,000	1,289,152	田原の郷守る活動組織
27	農業	地域振興課	R30~R4	継続	市内小中学校、保育所への地場産野菜の供給	地場産野菜の安定的利用とその供給の促進を図ることによる生産農家の販路の確保及び児童・生徒等が地場産作物により「食」に触れる機会を提供する観点から、地場産作物の学校給食及び保育所への供給を支援する。	供給実績(回数)	189	347	219	214	167	—
28	農業	地域振興課	R30~R4	継続	大阪エコ農産物の作付推進	農薬や化学肥料の使用を通常の2分の1以下に抑え、より安全で安心して食べられる農作物の作付を普及させるため、大阪エコ農産物認証制度に基づき、四條畷市エコ農産物推進協議会を経て、認証されたエコ農産物の支援を行った。	申請件数(延べ)	24	21	31	27	23	—
29	農業	地域振興課	R30~R4	継続	アドプトフォレスト事業	地球温暖化防止などの環境保全活動を推進するアドプトフォレスト制度の趣旨に賛同し、四條畷市ふれあいの森を中心に、関係団体とともに間伐作業などの活動を実施した。	実施回数	4	6	1	—	3	大阪府、地権者、民間企業
30	農業	保健センター	H30、R2、R4(隔年実施)	継続	朝食メニューコンテスト	子どもたちに朝食の大切さや栄養バランスのとれた食事を意識し、「食」に関心を持ってもらうために、地場産野菜を使った「朝食メニューコンテスト」を行っている。	応募者数(人)	235	—	162	—	218	—



31	農業	田原支所	令和3年度～	継続	箱罨見回り負担軽減に向けた実証実験	IoT技術を活用し、鳥獣対策として設置した箱罨の見回り負担軽減を目的に設置する罨センサーの案内	地域設置した罨センサー数	—	—	—	3	3	下田原地区有害鳥獣駆除対策協議会
32	農業	学校教育課	H30～R4	継続	郷土教育の推進 市内の小学生を対象にした田植え・稲刈りなど農作業体験や地場産野菜に関する体験学習の実施	市内の小学生を対象に、田植え・稲刈りなどの農作業体験の実施 地場産野菜に関する体験学習	実施校	7	—	—	6	6	農業研究クラブ、JA、市内小学校
33	農業	学校給食センター	H30～R4	終了	地元農産物を活用した給食レシピ開発	田原農研クラブに栽培を依頼した南瓜でケーキやプリンを開発し、給食で提供グリーンファームの小松菜などはふりかけにプチトマトを使ったゼリーを開発中	開発件数(件)	4	7	0	0	0	田原農研クラブ(JA田原支店)、グリーンファーム
34	農業	学校給食センター	H30～R4	終了	人参・小松菜などの収穫体験	田原小学校2年生や希望校を対象にグリーンファームでの人参・小松菜などの収穫体験また、収穫した野菜は当日四條畷イオン産直コーナーで販売	実施件数(件)	1	1	0	0	0	田原小学校・収穫希望校、グリーンファーム
35	農業	学校給食センター	H30～R4	継続	地産地消の推進、地場産物使用率30%目標	田原農研クラブのたまねぎ・青ねぎ・エコ米・味噌・南瓜やグリーンファームの小松菜・チンゲン菜・青ねぎ・人参・プチトマトなどに加え西地域の暇米を1学期間使用。	使用率(%)	46	38	39	44	39	田原農研クラブ(JA田原支店)、グリーンファーム
36	農業	学校給食センター	H30～R4	継続	学校給食での地場米率を100%へ	平成28年度より地場米を4～7月(1学期)間使用していたが、JA大阪東部と連帯し、1年を通し地場米を使用できないか検討する。	地場米使用率(%)	100	100	100	100	100	JA大阪東部(流通センター)、JA田原支店
37	農業	学校給食センター	H30～R4	終了	ユニバーサル農園収穫体験	敷地内高床式砂栽培ハウス(ユニバーサル農園)での小松菜・チンゲン菜・青ねぎの収穫体験(各小学校1年生の見学に合わせ実施)	実施校数(校)	6	0	0	0	0	各小学校1年生、グリーンファーム
38	農業	学校給食センター	H30～R4	終了	農産物の直売や新たな販路開拓支援	地元農園グリーンファームが守口ジャガータウン内産直市場へ販路開拓の支援として、「四條畷市の学校給食で使っている新鮮野菜」の旗を啓示	実施店舗数(店)	0	0	0	0	0	グリーンファーム

39	観光	企画広報課	H30~R4	継続	外国語による情報発信	自動翻訳機能により広報誌及びホームページの情報を多言語化する。	媒体の件数 (累計) ・ホームページ自動翻訳機能 ・広報誌多言語化アプリ	1	1	1	1	2	—
40	観光	企画広報課	H30~R4	継続	公民連携による地元の魅力発信	大学やマスメディア等と連携して番組を制作し、インターネット動画等にて配信することで、市内外に市の魅力を発信する。	動画等の件数	—	3	1	2	4	大阪電気通信大学、株式会社ジェイコムウエスト北河内局
41	観光	企画広報課	H30~R3	終了	四條畷市制施行50周年記念協力事業	市制施行50周年記念(令和2年7月1日)にあたり、市民団体等が企画する市の魅力を活かしながら市民の郷土愛醸成につながる事業について、市が協力して、四條畷の魅力を発信する。	協力事業の件数	4	7	5	0	—	—
42	観光	企画広報課	R3~R4	継続	四條畷市 PR 大使と連携した魅力発信	市の魅力を市内外へ広く発信し、イメージアップや知名度向上につながるために任命した四條畷市 PR 大使と連携し、主に動画配信やメディアを通じた情報発信を行う。	チャンネル登録者数(累計)	—	—	—	2,103	2,331	四條畷市 PR 大使 ・谷口智則氏(絵本作家) ・稲田直樹氏(お笑いコンビ アイんシュタイン)
43	観光	企画広報課	H30~R4	継続	Instagramを活用した魅力発信	民間の写真・動画投稿サービス(Instagram)を活用し、市の魅力を市内外に発信する。	フォロワー数(累計)	168	410	841	1,090	1,363	—
44	観光	地域振興課	H30	終了	575俳句事業	本市郵便番号が俳句と同じ575であることから、俳句募集、俳句入門講座、年賀はがき等を通じて本市のPRにつとめる。	俳句応募数(句)	1,563	—	—	—	—	なわて俳句協会
45	観光	地域振興課	H30~R4	継続	ボランティアガイド養成講座	本市に多く残る豊かな自然とのふれあいの場や、古くから続く歴史を物語る数々の史跡について学び、その魅力を伝えるボランティアガイドを養成する。	申込者数	6	1	34	25	6	なわてロードガイド「ゆずりは」

46	観光	地域振興課	R30~R4	継続	ハイキング事業	本市の恵まれた自然や歴史的遺産を案内する観光ボランティアガイドのなわてロードガイド「ゆずりは」が、本市の観光PR活動を実施した。	延べ参加人数	302	516	120	118	209	なわてロードガイド「ゆずりは」
47	観光	地域振興課	R30	終了	四條畷市文化観光協議会の活動への支援	四條畷の緑豊かな自然や歴史的遺産・文化等の地域資源を育み活かしつつ新たな魅力ある観光資源を創造し、「夢と希望が輝く活力都市 四條畷」のまちづくりを図り、四條畷の魅力を内外に発信し、もって地域経済及び市民文化の発展に資することを目的とした四條畷市文化観光協議会に対して支援を行った。	各イベントの実施数	4	—	—	—	—	四條畷市文化観光協議会
48	観光	地域振興課	R30~R4	終了	全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会への参加	全国の南朝・太平記の時代の歴史的・文化的資源が所在する市町村間で、それら資源の保存や活用方法等に関する広域的な相互支援を通じた地域の活性化を図ることを目的として設立された協議会に参画。	会議への参加回数(回)	1	1	—	4	6	全国南朝の歴史資産等所在市町村、活性化協議会
49	観光	地域振興課	R30~R3	終了	観光大使	四條畷市の魅力を広く紹介していくため、平成24年度に本市にゆかりのある5人を「四條畷市観光大使」として任命し、各事業で活動いただいた。(PR大使、名誉大使に移行)	活動事業数	3	3	3	—	—	観光大使
50	観光	地域振興課	R30~R4	終了	楠公まつりへの支援	新たな文化の創造による、ふるさと四條畷市の次代への継承を趣旨に実施される四條畷市楠公まつりへの支援を行った。	開催回数(回)	1	—	—	—	—	四條畷楠公まつり実行委員会
51	観光	建設管理課	H30~R4	継続	ハイキング道の維持管理	ハイキング道の維持管理や、機能改善	実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	四條畷市山地対策協議会
52	観光	学校教育課	H30~R4	継続	体験活動の充実	中学生が参加する自然体験学習の開催	実施校	3	—	—	3	3	市内中学校、ビオトープ田原里山の会、四條畷ライオンズクラブ

53	観光	スポーツ・文化財 振興課	H30～R4	継続	飯盛城跡の情報発信	市内外へ飯盛城跡についての情報発信のため、大東市とともに飯盛城跡調査報告会や講座などを実施する。	参加数(人)	398	570	—	121	253	大東市生涯学習課
54	観光	スポーツ・文化財 振興課	H30～R4	継続	歴史民俗資料館 特別展	本市の歴史について情報発信するため、毎年テーマを決めて市立歴史民俗資料館において特別展を開催する。本市の歴史についてより深く理解していただくため、近隣市など各関係機関協力のもと、テーマに沿った関連資料を借用して開催する。	延べ来館者数 (人)	2,497	2,415	—	1,773	1,734	文化財所有関係機関、歴史民俗資料館 指定管理者

## 四條畷市産業振興ビジョン推進協議会日程

	開催日時	議事
第1回	令和5年 8月4日(金) 午後3時00分～	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回会議からこれまでの経緯について</li> <li>2 産業振興ビジョンの中間見直しにかかるスケジュールについて</li> <li>3 第1回産業振興検討委員会での議論について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョン上半期の総括について</li> <li>・四條畷の産業に対する考え方について</li> <li>・産業振興ビジョン推進協議会委員の選出団体について</li> </ul> </li> <li>4 産業振興ビジョン上半期の総括について</li> <li>5 今後の進め方について</li> <li>6 その他</li> </ol>
第2回	令和5年 10月31日(火) 午後3時00分～	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状交付</li> <li>2 市長挨拶</li> <li>3 委員長選任</li> <li>4 委員自己紹介</li> <li>5 諮問「四條畷市産業振興ビジョンの見直しについて」</li> <li>5 産業振興ビジョン見直しに向けた考え方について</li> <li>6 産業振興ビジョン見直し案の検討について</li> <li>7 その他</li> </ol>
第3回	令和5年 11月27日(月) 午後3時00分～	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 四條畷市産業振興ビジョンの見直しに対する提言について(報告)</li> <li>2 四條畷市産業振興ビジョン(原案)について</li> <li>3 その他</li> </ol>
第4回	令和6年 2月5日(月) 午後3時00分～	未定

---

# 四條畷市産業振興ビジョン推進協議会条例

---

(設置)

第1条 四條畷市産業振興ビジョン(本市における産業の持続的な発展を図ることを目的として策定した産業の振興に関する計画をいう。)に掲げる施策(以下「施策」という。)の着実な実施を図り、本市における産業の振興を推進していくため、四條畷市産業振興ビジョン推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の求めに応じて、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 施策の達成状況を検証すること。
- (2) 社会経済情勢の変化等に伴う施策の見直しについて検討すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、産業の振興に関し必要な事項の調査審議を行うこと。

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 経済団体の関係者
- (3) 農業団体の関係者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の際、現に委嘱されている委員の任期は、第4条第2項本文の規定にかかわらず、令和6年3月31日までとする。

# 四條畷市産業振興ビジョン推進協議会 委員名簿

令和5年10月現在(条例号数及び五十音順)

団体名等	所属団体役職	名前
武庫川女子大学	准教授	平井 拓己
四條畷市商工会	会長	上村 一彦
枚方信用金庫 地方創生推進部	部長代理	猪飼 隆介
四條畷市商業連合会	会長	松川 圭一
下田原ファーム合同会社	代表社員	上田 忠央
大阪東部農業協同組合	審査役課長	奥村 昌明
四條畷市消費生活友の会	代表	北田 澄子
大阪府 府民文化部都市魅力創造局 企画・観光課	総括主査	小泉 彩乃
四條畷市ボランティアガイド	—	成見 千津子
畷古文化研究保存会	副会長	野島 稔